

令和 2 年 2 月 10 日

郡市医師会
担 当 理 事 殿

神奈川県医師会
理事 笹 生 正 人

新型コロナウイルス感染症に関する文書（2月10日收受分）について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素より本会事業にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記につきまして、下記の文書（1件）が参りました。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくとともに、貴会管下関係医療機関に対し、周知方頂きたくお願いいたします。

なお、標記の通知の詳細は、神奈川県医師会ホームページ（下記 URL 参照）に掲載いたしましたので、閲覧もしくはダウンロードをお願いいたします。

(<http://www.kanagawa.med.or.jp/news/coronavirus/coronavirusindex.html>)

	発出元	文書名（下段に文書概要掲載）
1	日本医師会 感染症危機管理対 策室長	感染症法に基づく届出の基準の一部改正について（新型コロナウイルス関連）に関する留意事項について（自治体における柔軟な検査の実施について）
		新型コロナウイルス感染症を強く疑われる場合に柔軟な検査の実施について、各都道府県衛生主管部(局)あてに留意事項が示されたことへ周知。 各医療機関においては、本件をご了解の上、同感染症に係る疑い例の患者からの相談または受診した場合には、管轄の保健所等の相談窓口に連絡いただきたい。
	【参考】神奈川県健康 医療局保健医療部健康 危機管理課からの情報 提供	新型コロナウイルス感染症患者等の入院病床の確保について
		厚労省より、クルーズ船内の新型コロナウイルス感染症が多数報告されているため、感染症指定医療機関以外に入院させるための処置を記載。具体的な医療機関は未定。また、2月7日の段階でクルーズ船内の感染者が64名となったことの情報提供。

お問い合わせ先

地域保健課 担当：福本

横浜市中区富士見町3-1

TEL 045(241)7000 FAX 045(241)1464

E-mail :k-fukumoto@kanagawa.med.or.jp